



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2026/1/12

NO.640 村上市仲間町334
村上民主商工会
☎75-5272 FAX62-7392

年末調整 学習作成会

日時 1月9日(金)

時間は左記の地区に
お越しく下さい。

○村上・山辺里・荒川地区の方
午後1時から

○朝日・岩船・神林地区の方
午後3時30分から

会場 民商事務所



持ち物

- ① 一年間の賃金台帳(給与・社会保険料、雇用保険料・源泉所得税のそれぞれの合計額)
- ② 生命保険料・地震保険料・社会保険料等の控除証明書
- ③ 納付書
- ④ 市・税務署から届いている書類
- ⑤ 電卓、筆記用具

令和7年分の年末調整

給与の支払を受ける一人一人について、毎月の給与や賞与などから源泉徴収をしている税額と、本年分の給与の総額について納めなければならない税額を比べて、過不足額を精算する手続きです。

◆税額の納付期限は、納期の特例の承認を受けている場合、1月20日(火)までです。

◆税務署などに提出する給与関係の書類提出期限は、2月2日(月)までです。

今週の商工新聞 記事掲載

7面の「北から南から」に、12月に開催した『共済会学習会・忘年会』の記事が掲載されていますのでご覧ください。

「自主申告サポーター学校」のご案内

〈日程・内容〉

1月14日(水) 19:00～

1月15日(木) 13:30～

明らかになった税制・税務行政について、中小業者にとって大問題が含まれています。新しい情報を学び、一緒に対策を考えましょう。

確定申告の準備を！

今年の申告に向けて『自主計算ノート』などを会員さんにお届けしました。所得税申告が大きく変わります。パンフレットを参考にしましょう。所得計算の仕方などが掲載されていますので活用しましょう。一年間の売上・仕入・経費等の記帳をし、確定申告の準備をお願いします。

▼総収入金額となるもの

現金売上のほかに、売掛金、未収分、自家消費、保険金、雑収入などを計上しましょう。

▼必要経費となるもの

現金による仕入のほかに、買掛金、未払、前払、租税公課などを計上しましょう。

▼期末棚卸(在庫調べ)

売上を得るために、実際に販売・消費した分の商品、材料代を必要経費にしましょう。

▼家事関連費などの除外と自家消費

租税公課や水道光熱費、通信費、地代家賃、接待交際費、支払利息などには、自宅分や事業に関係のない支出が含まれている場合があります。この支出は必要経費から除きましよう。自宅とお店や工場が一緒になっている場合は、使用割合などでその支出をあん分しましょう。仕入れたものを自分で使うことを自家消費といい、その場合には仕入れ金額相当額を売上に計上しましょう。



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2026/1/12

NO.640 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

婦人部からのお知らせ

さんびー

楽しく健康に

3B体操 教室

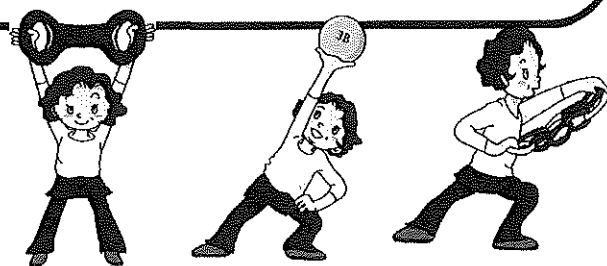
と き : 1月16日(金)
午後2時より

場 所 : 村上民商事務所

講 師 : 胎内市 渡辺さん

定 員 : 7名(先着順)

婦人部では、「3B体操」
を企画しました。
3つの道具を使って音楽
に合わせて楽しく体を動
かす健康体操です。
お知り合いを誘って是非
ご参加ください。

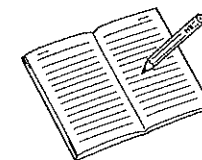


問合せ・お申し込みは

村上民主商工会 婦人部 75-5272

確定申告 今後のスケジュール

1月 売上から経費を引いた
「所得」が出せるように
準備を



2月 その「所得」で
確定申告書の作成を
すぐできるように準備を

過払い金の相談も受付しています

2月の無料法律相談

日時 2月10日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 2月6日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。